令和５年度　家庭掲示用

令和５年４月１０日
大和市立草柳小学校

緊急災害時における児童の登校・下校について（お知らせ）

大地震や火災などの災害時や、大雨・暴風・大雪などの警報が発令された場合は、安全確保のため、下のように対応します。ご協力をよろしくお願いします。

◇◆◇◆◇◆◇◆　【登校について】　◆◇◆◇◆◇◆◇◆

大きな地震や火災が発生した場合、あるいは、**午前７時の時点で大和市に気象に関する警報**（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）が発令されている場合には、**自宅で待機**します。
その後の対応については、PS メールにて連絡しますので、その指示に従ってください。
＊PS メールが確実に受信できるように設定、登録してください。
＊メールの回線が混雑したり、遮断されたりする場合も想定されます。ご了承ください。
＊気象に関しては「警報」が対象です。「注意報」とは違いますので、ご注意ください。

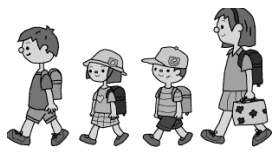

◇◆◇◆◇◆◇◆　【下校について】　◆◇◆◇◆◇◆◇◆

大地震発生時 ▶▶▶ 一次避難 ▶▶▶ あずかり保護 ▶▶▶ 引き渡しによる下校

「大和市で震度５弱以上の地震」が発生した場合は、**引き渡しによる下校**を行います。
＊引き渡しによる下校は、**引き渡しカードに記載された方のみ**（保護者・又は代理人など）**引き渡しが可能**です。
＊引き渡しカードには、保護者はもとより、地震発生時に引き渡しに対応できる方（親戚やご近所や知り合いなど）を記載することが求められます。ご近所や知り合いに緊急時の対応を依頼し、承諾を得た方のお名前を記載してください。
＊テレビ・ラジオなどの報道や市の広報無線のお知らせに留意してください。
＊児童の安全確保を最優先とし、すぐに引き渡しのできない児童は、保護者のお迎えが来るまで学校であずかり保護をし、待機させます。
このような場合に対応するため、各家庭に備蓄品（水、缶入りパン）をご購入いただいています。

気象に関する警報が発令された時、及び激しい悪天の時

集団下校もしくは、引き渡しによる下校

▶ ▶ ▶《すぐに下校するときと、待機させるときがあります》

1．**下校が可能**と判断した場合　→→→→→　**集団下校**をします。
2．**学校で待機した方がよい**と判断した場合
　→→→→→　風、雨、雷、竜巻、雪などが、**おさまるまで学校で待機し、その後、集団下校**します。
3．下校時刻をのばしても、**集団下校が不可能であり、保護者への引き渡しが必要**と判断した場合
　→→→→→　**引き渡しによる下校**を行います。
〔引き渡しカードに記載された方のみ（保護者・又は代理人など）引き渡しが可能です〕

※いずれの場合も、PS メールにて連絡をします。